

重要事項説明と園各種たより・コドモン等の写真提供について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準 第5条（内容及び手続きの説明及び同意）により、大宜味村立おおぎみこども園における教育・保育の提供を開始するにあたり、書面に基づき説明を行いました。

..... 切り取り線

同 意 書

1 大宜味村立おおぎみこども園利用の重要事項説明等について

☐ 同意する ☐ 同意しない

2 園各種たより・コドモン等の写真提供について

公開する場所	園内の掲示物・園発行の各種たより コドモン(クラス学期ごとの写真) 村広報誌
公開する情報の種類	☐ 名前 ☐ 写真 ☐ 作品(絵や制作物等) 公開してもよい種類の ☐ に✓を入れてください
公開期限	園児が在園している期間

園各種たより等の記載に	☐ 同意する ☐ 同意しない
、 園 児 名	
保護者確認	保護者氏名